

農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援事業

農林水産省補助事業

有機JAS認証・GAP等認証取得支援事業

有機JAS認証・GAP等認証を取得して輸出を目指す事業者を支援します

Top 有機JAS認証取得等支援 GAP等認証取得支援 Pickup report

株式会社マイファーム 有機JAS・GAP等認証取得支援事務局

有機JAS認証・GAP等認証を
取得して輸出を
目指す事業者を支援します！



WEBサイトにも同様の
内容を掲載しております

<https://myfarm.co.jp/export-organic-gap/>

有機JAS認証、GAP認証等取得等支援事業とは

農産物等の輸出に当たっては、

・複数の国と同等性相互認証を有する有機JAS認証

・食品衛生等に係る証明としてGAP等認証

国際的に通用する規格・認証の取得が取引要件として求められている

場合が多い



有機JASまたはGAP等認証済み農産物の輸出拡大に向け、

新たに有機JAS認証やG-GAP、JGAP、MPS-ABC認証等の取得支援に係る費用や商談等の取組を支援するもの



新たに取得したい



JGAP



展示・商談会への出展支援

※応募後の審査会で“採択が妥当”と判断された場合のみ補助金の交付を受けることができます

事業での支援内容について

有機認証取得等支援事業

有機農畜産物等の輸出に向けて有機JAS認証を取得しようとする農業者・団体への認証取得や輸出向け商談等に必要な経費を支援

【補助率】

①・④は1/2以内 ②・③は定額(※)

※審査会で妥当と判断された経費については全額補助

① 有機JAS認証の取得

有機JAS認証を取得するための審査費用

② 商談

国内外の展示商談会への出展および海外バイヤーとの商談費用

③ 商品開発

輸出向け有機農畜産物等の試作品の開発費用

④ 機械等のリース導入

有機JAS認証の取得並びに商品開発のために導入する機械のリース費用及び生産拡大

GAP等認証取得等支援事業

G-GAP、JGAP、MPS-ABC等の認証を受けて生産された農作物の輸出に向けて、認証取得または商談(もしくはその両方)に取り組む農業者・団体へその認証取得や輸出向け商談の費用を支援

【補助率】

①は1/2以内 ②は定額(※)

※審査会で妥当と判断された経費については全額補助

実施要領 別紙4参照

① GAP認証等の取得

・認証取得費
・研修指導費 GLOBALG.A.P.: 5万円/日
(上限25万円)
JGAP: 4万円/日
(上限20万円)

交通費は2万円/日(上限10万円)

・施設・環境整備費 20万円(取組ごとの上限あり)

※取組農業者が複数経営体団体等である場合にあつては、20万円に取組経営体数を乗じて得た額が上限額(100万円まで)。個別の上限額については、各上限額に取組経営体数を乗じた額まで

※輸出に向けて合理的なリスク管理手法を活用するモデル的な取組として、当社が承認した場合においては、当該取組の実施に必要なとなる機械等のリース方式による導入を支援の対象に含めることが可能

② 商談

国内外で行われる展示商談会への出展および海外バイヤーとの商談費用

細かな詳細は実施要領のご確認をお願いいたします

応募者の要件について

① 下記のいずれかに該当すること

有機認証取得等支援事業

- ア、農業者等（農業者の組織する団体）
- イ、有機加工食品の製造又は有機農畜産物等の流通・販売に取り組む事業者
- ウ、構成員にアまたはイが含まれる協議会

GAP等認証取得等支援事業

- ア、農業者等（農業者の組織する団体）
- イ、構成員にア及び輸出関連事業者が含まれる協議会

② GFPのコミュニティサイトに登録すること

GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト
<https://www.gfp1.maff.go.jp/>



③ 取組の実施に当たり、次のア～ウのいずれかの目標を設定すること。 （目標を達成できなかった場合には、引き続き取り組みを続けること。）

ア、令和9年度末までに、新たに農産物(認証済)の輸出を行うこと。

海外バイヤーや輸出関連事業者から輸出向け農産物の供給を求められている、
もしくは、事前の海外市場調査等に基づき輸出に向けた具体的な計画を有している者に限り目標とすることができます。
上記が確認できる書面の提出が必要です。 目安:【輸出検討段階の者向け】

イ、令和9年度中における農産物(認証済)の輸出額又は輸出数量を、令和6年度と比して105%以上とすること。

過去に農産物・加工食品を輸出した実績を有する認証取得等支援対象者に限ります。上記が確認できる書面の提出が必要です。
目安:【輸出実績を有する者向け】

ウ、事業実施期間中に、GFPのコミュニティサイトにおける輸出診断を受けるとともに、日本国内で海外バイヤー等を招聘して行われ、又は日本国外で行われる展示商談会において、農産物を1回以上出展すること。

また、事業実施期間中に、輸出に向けた計画を策定すること。 目安:【輸出未経験者向け】



本事業の認証取得に対する支援については、過去に輸出目的での認証取得の支援を受けたことのある事業者の取組については支援対象外。(詳しくは実施要領第2項 または Q&Aをご確認下さい。)

応募方法について

申請書類チェックシートに従い、必要な書類をご用意ください

有機認証取得等支援事業

申請者 チェック欄	申請書類	提出 部数
<input type="checkbox"/>	応募に当たり実施要領を確認した	—
<input type="checkbox"/>	申請書類チェックシート（本紙）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	GFP登録確認書	必須 1部
<input type="checkbox"/>	承認申請書 （別記様式第1-1号）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	事業実施計画書 （事業計画書_別記様式第1-1号関係）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート （協議会の場合：取組の中核となる者全員から該当するチェックシートを収集し提出のこと）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	事業実施計画書第2項2.①取組目標におけるアを選択した場合 輸出先から輸出を求められていることが分かる資料又は具 体的な輸出計画の資料（様式自由）	選択した場合のみ 1部
<input type="checkbox"/>	事業実施計画書第2項2.①取組目標におけるイを選択した場合 過去に輸出した実績（様式自由、時期・国・品目・量などが わかるもの）を示す資料	選択した場合のみ 1部
<input type="checkbox"/>	事業計画書第3項に関する経費の内訳根拠資料（見積書等） （該当箇所をマーカーや下線等で明示下さい）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	経費の積算式が確認できる補助資料（書式自由） （経費計算が複雑な場合（複数社の見積書金額の積算計上等）、事業計画書第3項備考欄 への記載が収まらない場合等、積算式をわかりやすくまとめた資料）（様式自由）	必要な場合のみ 1部
<input type="checkbox"/>	機械等リース導入取組計画書 （別記様式第2号）	選択した場合のみ 輸出目標ア又はイのいずれかの 日数を設定した場合に限り実施 できる 1部
<input type="checkbox"/>	応募事業者・団体の経営状況に関する資料 法人の場合：直近2年の決算書（貸借対照表、損益計算書） 個人の場合：直近2年の確定申告書（青色）および貸借対照表	必須 1部
<input type="checkbox"/>	応募事業者の事業紹介資料 定款、パンフレット、規約等の応募者の事業概要についてわ かるいずれかの資料1つ	任意（あれば提出） 1部

GAP等認証取得等支援事業

申請者 チェック欄	申請書類	提出 部数
<input type="checkbox"/>	応募に当たり実施要領を確認した	—
<input type="checkbox"/>	申請書類チェックシート（本紙）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	GFP登録確認書	必須 1部
<input type="checkbox"/>	承認申請書 （別記様式第1-2号）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	事業実施計画書 （事業計画書_別記様式第1-2号関係）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	事業実施計画書第2項2.取組目標におけるアを選択した場合 輸出先から輸出を求められていることが分かる資料又は具 体的な輸出計画（様式自由）	選択した場合のみ 1部
<input type="checkbox"/>	事業実施計画書第2項2.取組目標におけるイを選択した場合 過去に輸出した実績（書式自由、時期・国・品目・量などが わかるもの）を示す資料	選択した場合のみ 1部
<input type="checkbox"/>	事業計画書第3項に関する経費の内訳根拠資料（見積書等） （該当箇所をマーカーや下線等で明示下さい）	必須 1部
<input type="checkbox"/>	経費の積算式が確認できる補助資料（書式自由） （経費計算が複雑な場合（複数社の見積書金額の積算計上等）、事業計画書第3項備考欄 への記載が収まらない場合等、積算式をわかりやすくまとめた資料）	必要な場合のみ 1部
<input type="checkbox"/>	研修指導先が通算で5経営体以上に対しGAP等認証の取得 支援を行った実績を証明できる書類（現地指導に限る）	該当の場合のみ （研修指導費での申 請） 1部
<input type="checkbox"/>	機械等リース導入取組計画書 （別記様式第2号）	実施要領第3の2(1) の要件を満たす場合 のみ 1部
<input type="checkbox"/>	応募事業者・団体の経営状況に関する資料 法人の場合：直近2年の決算書（貸借対照表、損益計算書） 個人の場合：直近2年の確定申告書（青色）および貸借対照表	必須 1部
<input type="checkbox"/>	応募事業者の事業紹介資料 定款、パンフレット、規約等の応募者の事業概要についてわ かるいずれかの資料1つ	任意（あれば提出） 1部

【応募先】株式会社マイファーム 有機JAS・GAP等認証取得支援事務局
MAIL: export-organic-gap@myfarm.co.jp

- ①申請書類の提出は、原則として電子メール（Word、Excelファイルで可。原本の送付は不要）とします。各ファイル名の頭には【事業者名】を入力下さい。
- ②メール送付の際は、件名に「令和7年度補正 有機JAS認証・GAP等認証取得等支援事業」と記載してください。ファイルを添付する際には一つのメールに対し5MBまで容量を受け付けることができます。それ以上の場合は分割して送信する等お願いいたします。

応募の前にご確認ください

有機JAS認証/GAP等認証取得等支援事業WEBサイト

<https://myfarm.co.jp/export-organic-gap/>



実施要領



応募書類一式



書類作成前に以下の書類を必ずご一読下さい。

事業に関するQ&A



応募書類の記入例



※ 事業用チラシをこちらからダウンロードいただけます。

※ 詳しい条件等は実施要領をご確認ください。

- ・実施要領
- ・申請書類
- ・記入例
- ・Q&A がダウンロードいただけます。

応募の前にご確認ください

記入例の中身

記入例や注釈を参考にしながら、書類の記入をお願いいたします

第2 事業の内容

1 事業の実施方針

注3：事業者概要、目標達成のための具体的な行動計画(認証取得、商談、商品開発等)を記載すること。※予定している輸出国や地域、品目、数量、金額、販売ターゲット別、希望する取引先となる企業、輸出事業者や輸出手段(船積・航空貨物・そのほか)の予定も可能な限り記載の上、

【事業者概要】
 ●●●●●●●● (自由作文)
 どのような事業者であるのか事業者の概要を簡潔に記載下さい。

【原文】※参考
 当社は●●年に設立された●●(生産/加工/販売)事業者であり、●●(品目)を中心に国内において●●(販路・業種)を展開している。品質管理や●●(強み：例＝栽培技術、加工技術)に強みを持ち、安定供給体制を構築している。輸出については、これまでに●●(国名・業種)への販路実績(または商談実績)を有し、●●認証の取得(または取得予定)等により輸出体制の整備を進めている。今後は海外市場への販路拡大を図り、輸出量の増加を目指す。

【実施方針】
 ●●●●●●●● (自由作文)
 例：どういった国にどんな農作物をどのくらい輸出を目指しているのか。そのためにどのような行動計画(認証取得、商談、商品開発等)を立てているのか。輸出想定国のニーズの状況や輸出の手段等を記載下さい。

★審査において輸出の実現可能性は大きな評価軸ですので、出来る限り数字を用いる等、具体的に記載下さい。

【原文】※参考
 【実施方針】
 当社は、●●(輸出品目)について、●●(輸出想定国)への新規輸出を目指す。対象国においては、健康志向の高まりや●●需要の増加により、当該品目の市場規模は近年拡大しており、日本産品に対する品質・安全性への評価も高い状況にある。(調査データ●●)
 本事業では、まず輸出に必要な有機JAS認証の取得を●●年度までに完了させるとともに、現地バイヤーとの商談を●●年度までに実施する。併せて、現地ニーズに対応した規格(サイズ、包装、表示言語等)への商品改良を実施し、●●年度までに輸出対応商品を開発させる。
 輸出先については、初年度に●●kg(または●●円)の輸出を目標とし、3年後には●●倍となる●●kg規模まで拡大する計画である。
 輸出方法については、当社は国内産仕(●●)を通じた間接輸出とし、安定供給体制の構築後、現地卸売店との直接取引への移行も検討する。
 また、輸出については●●(前年度/海上輸送等)を活用し、品質維持のためのコールドチェーンを確保すると、加えて、現地の販路拡大に向けて、展示会出席や試食プロモーションを実施し、認知向上を図る。

2 取組目標及び認証取得との関連状況

① 取組目標

以下のA～ウの中から、対象者の欄を参考に取組目標を1つだけ選択して○を記入し、右欄の各項目を記載してください。

取組目標		対象者	取組目標の詳細					
ア	の新令輸出に9を有年を行農末う畜まで産物に等	輸出先が決まってい	輸出時期(予定)	輸出先国(予定)	輸出品目(予定)	輸出品目(予定)		
			kg	円	産地	産地		
			原料名		産地			
			輸出品目が加工品の場合は原料名及び産地					
			輸出品目又は輸出額の推移					
			輸出品目1(予定)	輸出先国(予定)	現状値a(R6年度)	事業実施年度(R8年度)	目標年度b(R9年度)	増減率(%)b/a
			▲▲▲	■■■	○○ kg	△△ kg	□□ kg	●
			原料名		産地			
			輸出品目が加工品の場合は原料名及び産地					
			輸出品目1(予定)		輸出品目1(予定)			
			輸出品目2(予定)		輸出品目2(予定)			
			輸出品目2(予定)	輸出先国(予定)	現状値a(R6年度)	事業実施年度(R8年度)	目標年度b(R9年度)	増減率(%)

第3 事業実施経費(計画)

事業内容別の内訳

※消費税等の明記が無い場合は、原則小数点以下切り捨て
 (該当する項目欄に金額を記載すること。必要に応じ項目、行を追加すること。取組を行わない項目は記載不要。)
 提出後の変更は原則認められません。必要と見込まれる経費が網羅されているか提出前にご確認ください。
 提出の際は各見積の添付を忘れずにお願いたします。
 見積書の数字と記載額を確認できる様、見積書にマーカー等で該当箇所を明示下さい

(1) 有機JAS認証の取得

事業内容	補助金申請額の上限 補助率:1/2以内	事業実施に要する費用(円)				備考(経費の算出内訳、見積参照先等)
		税込額(円)	税抜額(円)	うち補助金申請額(円)	自己負担額(円)	
事業費 (事業費) 認証取得費		330,000	300,000	150,000	180,000	講習会:○○円 (ほか検査:△△円)
合計		330,000	300,000	150,000	180,000	同一の細目内に複数の見積書の経費を合算した場合、その算出内訳を記載下さい

※経費の内訳の根拠が分かる資料を添付すること

(2) 商談

※費目及び細目欄には、商談の取組で行う内容に応じて、実施要領別紙3から選択した該当する費目及び細目を、事業内容の詳細欄には、費目及び細目別の詳細を、備考欄には事業に要する費用に記入した経費の内訳をそれぞれ記載すること

事業内容	補助金申請額の上限 補助率:定額	事業実施に要する費用(円)				備考(経費の算出内訳、見積参照先等)
		税込額(円)	税抜額(円)	うち補助金申請額(円)	自己負担額(円)	
事業費 (事業費) 出展料		550,000	500,000	500,000	50,000	同一の細目内に複数の見積書の経費を合算した場合、その算出内訳を記載下さい
旅費 (旅費) 調査旅費		110,000	100,000	100,000	10,000	ホテル代:○○円 交通費○○円
		0	0	0	0	うち補助金申請額が0円の場合、その理由を備考欄に記載下さい。 例:オンライン商談のため0円 自費で取組む
合計		660,000	600,000	600,000	60,000	

※経費の内訳の根拠が分かる資料を添付すること

(3) 商品開発

※費目及び細目欄には、商品開発の取組で行う内容に応じて、実施要領別紙3から選択した該当する費目及び細目を、事業内容の詳細欄には、費目及び細目別の詳細を、備考欄には事業に要する費用に記入した経費の内訳をそれぞれ記載すること

事業内容	補助金申請額の上限 補助率:定額	事業実施に要する費用(円)				備考(経費の算出内訳、見積参照先等)
		税込額(円)	税抜額(円)	うち補助金申請額(円)	自己負担額(円)	
委託費		770,000	700,000	700,000	70,000	
加工委託料		770,000	700,000	700,000	70,000	

申請の前にご確認ください

Q & A

よくある質問としてQ & A集をまとめておりますので、ご参考ください。

※一部抜粋

有機JAS認証取得等支援 Q & A(No.1)

No	質問	回答
応募の要件について		
1	有機JAS認証取得等支援を受けるための補助対象の要件はありますか。	実施要領 第2及び第2-2をご参照ください。
2	個人事業主でも応募できますか。	補助対象者の要件を満たしていれば応募は可能です。
3	すでに有機JAS認証の取得をしているのですが、認証の更新・継続にかかる費用は対象となりますか。	対象外となります。対象となるのは新規の取組に対する経費のみです。
4	すでに有機JAS認証の取得をしているのですが、追加開場で有機JAS認証を申請する場合でも補助対象となりますか。	追加開場のみは対象外です。
5	すでに有機JAS認証の取得しており、今回、新たに外国産表示業者のみの認証を追加取得する場合は補助の対象となりますか。	支援対象外となります。
6	過去に有機JAS認証を取得していたが、経営状況により更新していなかった場合、再度有機JAS認証を取得する場合には対象となりますか。	支援対象外となります。
7	有機JAS認証を既に取得していますが、輸出目的で新規の品種の認証を受けようと考えています。「新たな品種について認証取得(品種追加)」の場合についても補助の対象となりますか。	新規の品種によります。 有機JAS認証は、「(ほ場、工場又は事業所)及び「農作物等の種類」ごとに受けるものとJAS法で定められており本事業でも、「(ほ場、工場又は事業所が増える場合)又は「農作物等の種類が増える場合」が「新たな有機JAS認証の取得」に該当します。 有機農産物については、実施要領上、品種が増える場合も支援対象としていますが、有機加工食品については、農産物と同様の取扱いができる旨の記載はありませんので対象外となります。
8	有機JAS認証の取得はまだ出来ていないが、すでに審査機関に申込しており、取得に向けた取り組みを開始し経費が発生している場合、採択までにかかった費用は補助の対象となりますか。	対象外となります。審査を経て採択後に発生した経費が対象となります。
9	他の補助事業で支援を受ける予定となっている取組でも申請は可能ですか。	不可です。同一の取組に対して重複した支援は受けられません。 ※異なる取組に対して複数事業の補助を受けることは差し支えありませんが、他事業の事業計画書等、内容が本事業と重複していないことを示す書類を提出する必要があります。
10	同一の事業者が有機JAS認証とGAP認証の両方の事業での同時の応募は可能ですか。	可能です。ただし、同一の取組(同一の商談会への出席等)を両事業で重複申請しないようご注意ください。
11	実施要領 第2の「過去に輸出目的での認証取得の支援を受けたことのある事業者の取組については支援対象としない」について、過去に受けた認証取得の支援は本事業に限定されますか。他の補助事業も含みますか。	他の輸出目的での認証取得に係る補助事業も含みます。
12	実施要領 第2の「過去に輸出目的での認証取得の支援を受けたことのある事業者の取組については支援対象としない」の「認証取得の支援」とは国の事業のみを指すのでしょうか。県や自治体独自の支援歴はどうなるでしょうか。	国の事業のみを指します。
13	株式会社本事業での交付実績があり、今団体会社で応募する場合、支援を受けたことあるのでしょうか。	別会社として判断いたしますので、応募いただけます。
14	複数の経営体が所属する団体(組合等)で支援を受けた事業者、受けていない事業者が混在する場合、商談・商品開発・機械リースへの補助はどうなるでしょうか。	すでに支援実績のある・補助対象者要件を満たさない事業者の取組は支援対象外です。一方で支援実績のない事業者は、支援実績のある事業者と明確に経費が区別されている場合には支援対象となります。その場合には支援実績のある事業者が構成員に含まれていても、支援実績のない事業者が主体として取組、組合等として商談に参加するのであれば全額支援対象となります。商品開発においては、支援実績のある事業者の生産したものを原料として利用することは可能ですが、対象は支援実績のない事業者が主体の実施する取組のみです。機械リースについては、個別にお問い合わせください。
15	過去に有機JAS認証の【農産物】区分で支援を受けた実績があり、今年は【加工食品】など別区分で応募することは可能ですか。	別区分であっても、認証取得に対する支援をすでに受けていた場合は対象外となります。
16	過去の支援歴はないが、自費にて有機JAS認証【農産物】を取得しており、新たに他区分の認証を取得する場合は補助の対象となりますか。	はい、その認証経費は支援対象となります。
17	過去に有機JAS認証で固からの輸出目的での認証取得に関する支援を受けた実績があり、今年GAP認証を取得予定です。この場合補助の対象となりますか。	対象となります。
18	事業実施期間中において、必須取組のうち「有機JAS認証の取得」を自己負担で行い、「商品開発」や「機械等リース導入」は補助により取り組みたいが、支援対象として認められますか。	支援対象者として認められます。ただし、「有機JAS認証の取得」の取り組み実績(認定書のコピー等)を実績報告書にご報告いただきます。可能です。ただし、認証取得の取り組み実績(認定書のコピー等)を実績報告書にご報告いただきます。
19	事業実施期間中において、必須取組のうち「商談」を自己負担で行い、「商品開発」や「機械等リース導入」は補助により取り組みたいが、支援対象者として認められますか。	支援対象者として認められます。ただし、「商談」については実績報告書にて商談内容をご報告いただきます。

GAP等認証取得等支援 Q & A(No.1)

No	質問	回答
応募の要件について		
1	GAP認証取得等支援を受けるための補助対象の要件はありますか。	実施要領 第2及び第2-2をご参照ください。
2	個人事業主でも応募できますか。	補助対象者の要件を満たしていれば応募は可能です。
3	すでにGAP認証の取得をしているのですが、更新・継続にかかる費用は対象となりますか。	対象外となります。対象となるのは新規の認証取得の場合に対する経費のみです。
4	GAP認証の取得はまだ出来ていないが、すでに審査・研修機関に申込しており、取得に向けた取り組みを開始し経費が発生している場合、採択までにかかった費用は補助の対象となりますか。	対象外となります。採択後に発生した経費が対象となります。
5	他の補助事業で支援を受ける予定となっている取組でも申請は可能ですか。	不可です。同一の取組に対して重複した支援は受けられません。 ※異なる取組に対して複数事業の補助を受けることは差し支えありませんが、他事業の事業計画書等、内容が本事業と重複していないことを示す書類を提出する必要があります。
6	同一の事業者が有機JAS認証・GAP認証取得両方での同時の応募は可能ですか。	可能です。ただし、同一の取組(同一の商談会への出席等)を両事業で重複申請しないようご注意ください。
7	過去にGAP認証を自費取得していたが、経営状況により更新していなかった場合、再度GAP認証を取得する場合には対象となりますか。	過去にGAP認証を取得したGAP認証と同じカテゴリかつ同じ認証の種類で支援を受けることはできません。
8	実施要領 第2の「過去に輸出目的での認証取得の支援を受けたことのある事業者の取組については支援対象としない」の「認証取得の支援」とは国の事業のみを指すのでしょうか。県や自治体独自の支援歴はどうなるでしょうか。	国の事業のみを指します。
9	実施要領 第2の「過去に輸出目的での認証取得の支援を受けたことのある事業者の取組については支援対象としない」の「取組」とは、認証+商談(事業全体)を指すのか、各認証の区分の事業を指すのか、どちらでしょうか。	認証+商談(事業全体)を指します。
10	実施要領 第2の「過去に輸出目的での認証取得の支援を受けたことのある事業者の取組については支援対象としない」について、過去に受けた認証取得の支援は本事業に限定されますか。他の補助事業も含みますか。	他の輸出目的での認証取得に係る補助事業も含みます。
11	独自にGAPの「穀物」の認証を取得している場合で、新たに「青果物」や「茶」の認証を取得する場合は、対象となりますか。	対象となります。
12	複数の経営体が所属する団体(部会等)の中で過去に支援を受けた事業者、受けていない事業者が存在する場合、商談への補助はどうなるでしょうか。	すでに支援実績のある事業者の取組は支援対象外です。 例えば、部会で団体認証を申請、A(過去に支援実績あり)・B(新規)商談会でBだけの農産物を出すのであれば、明確に連携が可能なたため、支援対象となりますが、誰の農産物なのか特定できるような商談ではない場合、商談費については支援の対象外となります。
13	過去に国の補助事業にて認証取得の支援を受けました。本年度は構成経営体数の拡大を図る場合は対象となるのでしょうか。	新たに団体に追加する農業者等が支援対象となります。 支援額は、実際に要した額(全体的額)を、既に団体を構成している農業者等の数と新たに団体に追加する農業者等の数で按分等により、新たに団体に追加する農業者等がGAP等認証の取得の取組に要した費用を算定するものとします。
14	過去にGAP認証で固からの輸出目的での認証取得に関する支援を受けた実績があり、今年有機JAS認証を取得予定です。この場合補助の対象となりますか。	対象となります。

上記に該当しない質問、ご不明な点等は

お問い合わせフォーム



または メール export-organic-gap@myfarm.co.jp

にて事務局までお問い合わせをお願いいたします

事業HP上では、

耳
寄
り
情
報

輸出に向けた参考情報として、「[輸出に向けたお役立ち情報](#)」や「[取組事例紹介](#)」

また各事業ページでは認証取得へ向けたお役立ち情報として「[審査機関](#)」や「[認証制度](#)」について紹介しております。

TOP画面>中・下段

輸出に向けたお役立ち情報

1. [食品の輸出可否を品目で検索できるサイト](#)
海外の食品規則チェックサイトOMARS(Overseas Market Access Requirements System))
食品の輸出可否を品目で検索することができます。
食品を輸出する際に「この商品は輸出できるの?」「輸出するときには何に気をつけばよいの?」など、輸出の際の要件・規制を確認できるWEBサイトです。
2. [有望輸出先国・地域におけるカントリーレポート](#)
[農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム](#)
カントリーレポートではアメリカ、香港、ベトナム、EU、中国、タイなど様々な国の農林水産物・食品に関する市場動向や規制、現地の状況などがまとめられています。
3. [輸出に関する手続き・制度](#)
輸出に関する相談窓口、輸出証明書の申請手続き、EPAについて、輸出におけるよくある相談等についての情報を参照できます。
4. [農林水産省 輸出・国際局](#)
農林水産省の輸出・国際局へのリンクです。

取組み事例集の紹介



輸出に取り組む事業者の先行事例をご紹介します。

- [輸出関連事例の紹介](#) [JETROの活用事例](#)
- [輸出プロモーター事業（農林水産物・食品分野）事例集](#)
- [大規模輸出産地優良事例ポータルサイト](#) [アグリフードEXPOフル活用ガイド](#)

各事業ページ>上段

認証取得へ向けたお役立ち情報

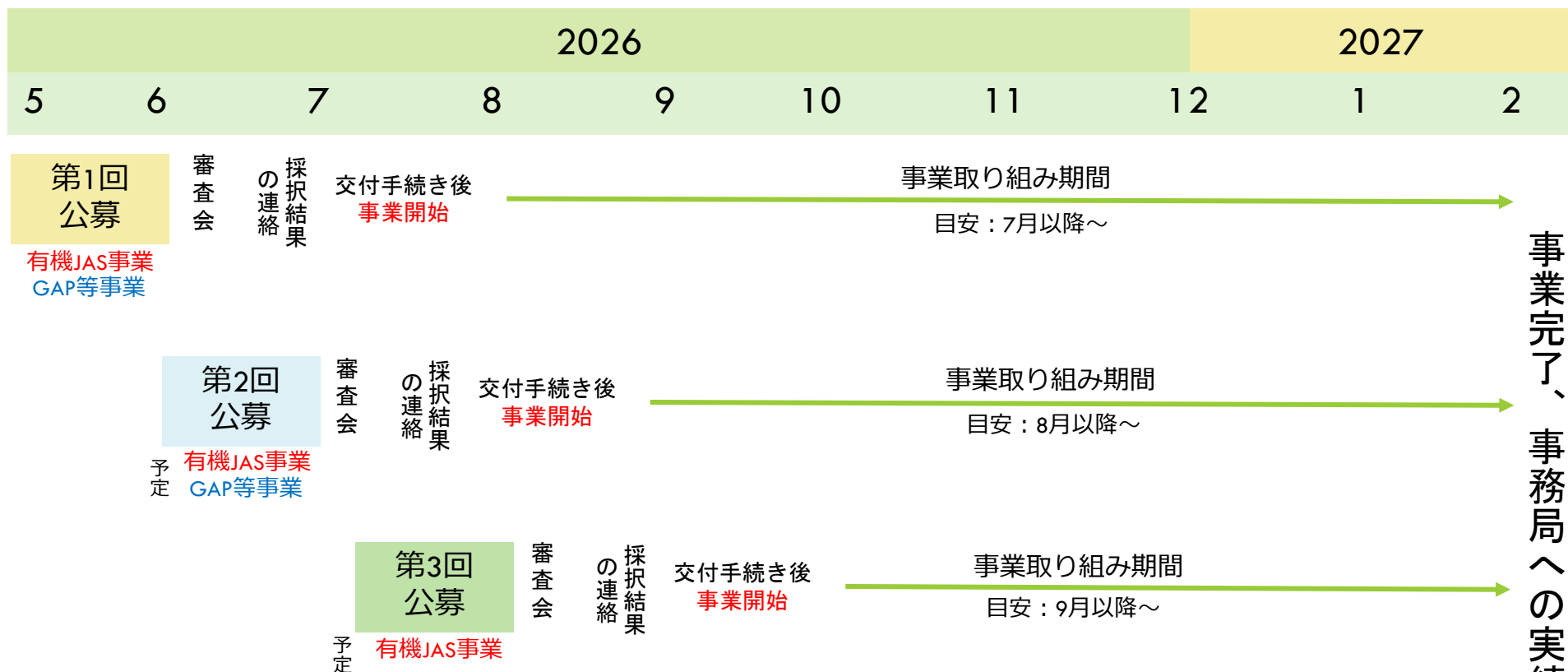
- [有機食品の検査認証制度について](#)
- [有機JAS登録認証機関の一覧](#)
- [有機JAS登録認証機関認証費用の一覧](#)

認証取得へ向けたお役立ち情報

- [TRY-GAP!!](#)
※ 農林水産省によるGAPの実践に必要な情報の紹介
- [GLOBALG.A.P.について](#)
- [GAP普及推進機構](#)
- [JGAPについて](#)
- [審査機関の一覧](#)

公募のスケジュールについて

公募開始から事業完了までのスケジュールについて



予算の上限に達した時点で残公募回があっても終了いたします

予算の執行状況によっては追加公募の可能性もございます

※報告書類一式は申請書類同様事業HPよりDLいただけます